

こ  
ん  
に  
ち  
は  
保  
健  
師  
で  
す



岡本保健師です

# 風しん追加対策が始まります。

## 風しん追加対策 がなぜ始まるの か

風しん予防接種は、昭和52年から開始され、開始当初は女子中学生を対象に接種が行われました。その後、昭和54年4月2日～平成2年4月1日生まれの方は1回、平成2年4月2日以降生まれの方は2回の予防接種を受けてきています。

しかし、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性と昭和37年4月1日以前に生まれた方は、一度も風しん予防接種を受ける機会がありませんでした。平成30年7月以降、関東地方において風しんの患者数が増加しており、患者の中心は30代から50代の男性となっています。

これから2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、様々

な国から多くの訪日客が見込まれることから、国内で流行している感染症が期間中に拡大するおそれがあることが懸念されています。このため、早急に風しんの対策が必要となり、国は平成31年4月より風しん追加対策を開始しました。

## 風しん追加対策 の対象者

風しん追加対策の対象は、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性ですが、対象数が多いため、3年をかけ対策をしていく計画となっています。

平成31年度の対象者は、**昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性**です。対象の方には、市町村から案内と受診券が郵送されます。占冠村は、5月中旬～下旬頃を予定しています。

## 風しん追加対策 の内容

風しん追加対策は、風しん抗体検査と風しん予防接種の二つです。どちらも無料で受

けることができます。予防接種を受けていなくても、すでに抗体を保有している方もいます。そのため、風しんの抗体があるか・ないかを調べることから始まりです。次に、抗体がないと判明した方は、風しんの予防接種を受けることが勧められます。

対象は、働く世代が中心となるため、医療機関だけでなく職場の健康診断でも抗体検査を受けることができます。また、お住まいの地域以外の医療機関等でも受けることが可能です。

- ① 風しん抗体検査：血液検査
- ② 風しん予防接種  
予防接種では、麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）を接種します。  
風しん追加対策に関するお問い合わせは住民課までお願いします。

問 住民課  
TEL 56-2122

## 北海道風しん抗 体検査事業

北海道では、妊娠を希望する出産経験のない女性等の風しん抗体検査を推進するため事業を行っています。

- ① 事業対象者
  - ・妊娠を希望する出産経験のない女性
  - ・妊娠を希望する出産経験がなく、かつ風しん抗体がでない女性の配偶者
  - ・風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者と同居者
- ② 補助費用
  - ※検査方法によって金額が変わります
  - ・EIA法 6,740円
  - ・HI法 5,350円
- ③ 申請場所
  - ・富良野保健所

問 北海道保健福祉部健康安  
全局地域保健課  
TEL 011-231-4111  
(内) 25-532





### 飲食店を営業されている皆様へ法令改正のお知らせ

平成28年12月22日に、新潟県糸魚川市で発生した大規模火災を受け、今まで消防法令で消火器設置の義務がなかった飲食店に対しても平成31年10月1日から消火器の設置が義務付けられます。

今回の法令改正で、①建物の延べ面積が150平方メートル未満、②業として飲食物を提供するため、こんろなどの火を使用する設備又は器具を設けている、以上2つに当てはまる飲食店は新たに消火器の設置が必要となり、火を使用するすべての飲食店に消火器の設置が義務付けられました。

新たに設置した消火器は消防用設備等点検及び報告が義務付けられ、6か月ごとの点検と、年1回の消防署への報告が必要となります。ただし、火を使用する設備又は器具に防火上有効な措置が講じられたものに該当する場合、消火器の設置義務の対象から除かれる場合がありますので、詳しい内容は占冠支署までお問い合わせください。



#### 救急出場状況（3月分）

交通事故	3件（3人）
一般負傷	15件（14人）
急病	5件（5人）
3月計	23件（22人）
累計	87件（77人）
※（ ）内は搬送人員	

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

## 地域とともに

### コミュニティ・スクール情報 ～トママ学校～

昨年度の3月14日（木）、たった1人の9年生の卒業式が行われました。9年生が6年生の時に、コミュニティ・スクールに変わり、8年生の時に、小中併置校から義務教育学校へと変わりました。そんな環境の変化に戸惑いながらも、下の学年の子を引っ張る上級生、児童生徒の代表、村の代表など色々な役割を1人で背負ってきました。そのような姿を下級生、教職員、保護者、地域の方々、みんなが知っていました。1人の個を地域みんなで関心を持ち、地域全体で大切に育てることができたのは、コミュニティ・スクールであり、義務教育学校であったからだと思います。

9年生だけに限らず、トママ学校の全児童生徒は教職員、家庭、地域の方々、みんながその成長に関心を持ち、その個を認められています。これからは国際化の時代です。トママ地区ではさらに



国際化が日常的なものになることが予想されます。国際化に対応する、基本的な姿勢として、他者とお互いの良さを認め合うことです。トママ地区では学校だけでなく、地域全体で個を認める風土ができています。これからの社会に必要な大切な力が育つための環境があります。

そんなトママ学校だからこそ、日本一小さな義務教育学校の日本一温かな卒業式になりました。今年度より、2人の転入生を迎え、全校児童生徒は6名になり、新たなコミュニティ・スクール、義務教育学校としてスタートしました。



☎ 占冠村教育委員会 TEL 56-2182